

平成十四年十月法定協議会設置 を全員が了承

(5) 法定協議会の設置について
事務局長から、法定協議会の設置について報告が行われ、了承を得ました。

法定協議会の設置について

本年7月1日に発足した任意の合併協議会である西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会は、本日の協議会を含めてこれまで4回の協議会が開催されました。この間、(本日の議事でありました「合併の期日」及び「合併の方式」については確認され、「新市の名称」、「新市の事務所の位置」及び「新市建設計画の策定方針」については、法定協議会で小委員会を設置して協議することが確認されました。これにより、合併にかかる基本的協議項目の調整方針が示され、任意協議会の目的は達成されたと考えます。

合併特例法の期限内での合併及び本日確認いたしました合併の期日を目標とすると、残された期間は少なく、このうえは、早い時期に法定協議会の設置をして、合併にかかる多くの事項の協議を本格的に開始することが必要と思われる。

質疑・応答要旨

丹原町議会議長…法定協議会ということであるが、任意の協議会が4回開催され、ここまで来

るまでに各市町でかなりの時間を費やした。議長間においても前の議長の時から合併について相談してきた。最終的にまとめた段階で、議長間で申し合わせをして、法定協議会の設置議案を2市2町足並みを揃えてやらないかという話をしている。9月の定例会で、西条市は24日、



東予市も24日、丹原町・小松町についてはまだ議会運営委員会が開かれていないが、この24日に合わせてやるというのが議長間の話し合いである。

東予市議会議長…先ほどの話のとおり、議会では法定協議会については9月24日の最終日に2市2町で一斉にやろうという確認はしている。西条市・東予市は議会運営委員会を開催し、決定している。町の方はまだ議運が開かれていないと思われるが、この決定については間違いないと思っている。

小松町議会議長…まだ議運が開

かれていないが、いろいろと相談し、なるべくそういうことで合わせていきたいと考えている。



西条市議会議長…私どもは9月24日が最終日になっている。全協の席で議員全員に諮りたいと考えている。現在のところはそういう方針で、今議会中で特別委員会を開くなどもろもろの件は出てくるかもしれないが、9月24日が議決の日となっているのでよろしく願いたい。

委員…法定協議会については、より早い時期に設置すべきであると考えている。

委員…今後とも地域住民と一緒に、そして行政と共に一体となつてまちづくりの方向付けをして、合併が成功するように努力



したい。
委員…事務局はもつと国・県に指導を仰いで、情報を収集し、もつと早く情報・資料をいただきたい。法定協議会設置については異論は無い。

委員…法定協議会を発足する時期に考えていると思う。設置について異議はない。

西条地方局長…合併協議を進めていくといういろいろな問題が出てくる。より密度の高い議論をするためにも、早い時期に法定協議会へ移行することが適当であると思う。

(そのほか、法定協議会の設置について賛成意見が多数述べられた。特に反対意見はなかった。)



委員…多くの皆さんの意見を聞き、方向付けは決まったと思う

が、この法定協議会についての議会への提案権は首長にある。議会の代表の方の意見は十分わかったの、首長さん方の意見を伺いたい。

丹原町長…議長より議会の状況について話があったが、議会と



理事者、足並みを揃えてこの合併に向けて進もうという同意はできている。そういう方向で進んでいきたいと考えている。

東予市長…丹原町長さんが言われたとおりで、東予市も同様に考えている。よろしく願いたい。

小松町長…基本的には任意の合併協議会は短いほど良いと考えていた。早く法定協議会に移行していくことが大事だと思う。

9月の定例議会で議会の同意を得るため、誠心誠意提案していきたいと考えているので、よろしく願いたい。

西条市長…私としても同じである。たがうことなく、2市2町の首長として、皆さん方にお問かけ、提案していきたいと思う。

閉会

その他

(1) 傍聴人等

一般傍聴人

報道関係者

市町合併関係職員

事務局職員

20名

11名

11名

10名